

重要なお知らせ

新型コロナウイルスの感染状況により都道府県知事が他県等への移動の自粛要請を行うなどした次の都道府県等に居住する方につきましては

施設の利用を禁止します

皆様の御理解と御協力をお願いいたします

【該当都道府県等】

令和3年5月26日現在

北海道、宮城県、秋田県、福島県
茨城県(常陸太田市、取手市、境町、水戸市
古河市、結城市、茨城町、大洗町、八千代町
利根町、土浦市、下妻市、笠間市、牛久市、
筑西市、かすみがうら市、銚田市、小美玉市
東海村、阿見町に限る)
栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都
神奈川県、富山県、石川県、福井県、岐阜県
静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府
兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県
愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

三条市